

成田市教育委員会会議事録

令和8年2月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和8年2月17日 開会：午後3時00分 閉会：午後4時25分

会 場 成田市役所3階 第二応接室

教育長及び出席委員

教 育 長	日 暮 美智子
委 員	高 山 勇
委 員	佐 藤 勲
委 員	磯 部 祐 子

出席職員

教育部長	松 島 真 弓
教育部参事	藤 崎 清
教育総務課長	高 仲 浩 一
学校施設課長	大須賀 一 夫
学務課長	井 上 功太郎
教育指導課長	西 崎 祐 一
教育指導課主幹	上 地 京 子
教育指導課指導主事	那 須 智 史
生涯学習課長	神 崎 裕 一
学校給食センター所長	福 島 由 規
公民館長	菅 井 良 江
図書館長	飯 田 幸 治
教育総務課長補佐（書記）	森 一 朗

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 佐藤委員、岡本委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○1月29日 令和7年度第2回成田市学校給食センター運営委員会について

美郷台小学校共同調理場で、7名の委員の出席をもって開催されました。

議事の1点目「学校給食費の改定について」、2点目「成田市学校給食センター管理運営規則の一部改正について」は、1月の教育委員会議で教育委員の皆様にお諮りしたものです。本運営委員会においても承認されました。

議事の3点目「学校給食施設整備事業について」では、成田市下方に移転予定の給食センター一本所の事業スケジュールの進捗状況を説明しました。委員からは、建築費が高騰する中で、予算や工事の進捗状況についての質問とともに、9月の運用開始に向けて順調に進めていることへの慰労の言葉もいただきました。

○1月31日 令和8年度部活動の地域展開説明会について

成田スポーツ協会の各競技団体の代表に来庁いただき、部活動地域展開の進捗状況及び本年4月からの取り組みについて説明しました。本説明会の目的は、取組内容を知っていただくとともに、指導者を募っていることに理解をいただき、指導者登録の推進を図るものです。

出席者から「ハラスメント防止など指導者が理解しなければならないこと」への啓発の状況、指導者登録から実際に指導にあたるまでの期間及び流れについてなど、掘り下げられた質問があり、教育指導課長より回答及び説明をいたしました。

○2月5日 令和7年度第3回成田市公民館運営審議会について

本審議会での議事は3件で、「令和7年度公民館主催事業の進捗状況及び令和8年度公民館主催事業について」、「令和7年度公民館主要工事等の進捗状況及び令和8年度公民館主要工事等について」、「第43回成田市公民館まつりの実績について」が取り上げられました。委員からは、様々な工夫により市民の居場所づくりに努めていることへのお礼の言葉がありました。

また、「個人利用の試行実施（案）について」お示しました。現在、成田市の公民館では、3人以上の登録団体の使用としていますが、いわゆる「ひとり貸し」についての案となります。委員からは、継続利用時間や申込方法などについて、積極的な意見がございました。

今年度は、例年2回の開催が3回となり、勉強会の実施もございました。会議の中では、委員の皆様がより良い公民館づくりに力を尽くしたいというお気持ちを感じたところです。

○2月6日 令和7年度2回成田市立図書館協議会について

9名の委員の皆様の出席をもって開催されました。冒頭、1回目に出席できなかった委員が、あいさつの中で「成田市図書館には市民に寄り添った取り組みをたくさんしていただき、愛される図書館です。」とってくださいました。大変嬉しく思いました。

協議事項が3件、報告事項が2件でした。協議事項の一つ「令和7年度事項の進捗状況について」では、開館日数や蔵書数などの基本的事項の他に、利用者層ごとのサービスや図書館サービスを支える電算システム等について事務局より説明いたしました。

また、2021年度から2030年度を計画の期間とし、今年度は中間年度である「成田市図書館サービス計画」の中間評価を示しました。利用者層ごとのサービスでは、青少年向け事業については、「青春HiROBA」等学習スペースの整備や学校との連携が進んだことから「A」評価とし、高齢者向け事業は高齢者施設や生涯大学院との更なる連携の必要性を鑑み「C」評価としたことなどが事務局より説明されました。

また、報告事項は「教育に関する事務の点検及び評価について」「子どもの読書推進計画について」の2点でした。

○2月13日 教育長・校長人事面接について

一般教職員の人事異動について、各学校の校長先生に説明をいたしました。本年度に引き続

き、生徒指導加配や少人数指導加配など加配教員は配置されない状況であることに加え、一定規模の学校ではありますが、産体育休代替に本務教員が充てられるという形がとられていること、今後の個々の教職員への内示方法等を学務課長より丁寧に説明させていただきました。

その他

○1月30日 令和7年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会 第2回教育長・教育委員研修会
について

浦安市文化会館で開催され、高山職務代理及び佐藤委員にもご参加いただきました。「浦安市における不登校支援について」の説明を受けたのち、教育施設の視察という流れで進められました。高山職務代理と私は、県の施策でもある学びの多様化学校「浦安中学校分教室・UMI」へ、佐藤委員は「浦安市中央図書館ファブスペース」を見学しました。ご感想等頂きたく存じます。

○2月2日 人事異動構想情報交換会について

北総教育事務所次長に来庁いただき、人事異動に係る情報交換を行いました。今年度、成田市では役職定年を迎えられる校長先生が8名に加え、様々な状況により教頭層の異動も多くなっています。本年成田市内現職教頭及び名簿に登載されている者だけでは補充できない状況となっており、事務所のご指導を受けながら進めておるところです。

○2月3日 令和7年度印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労者表彰について

選考会議を経て、印旛管内39名の教職員が表彰の栄に浴されました。多くは今年度末で役職定年となる校長先生方でしたが、教頭、教諭職にある職員も表彰をお受けになっていました。成田市内では主幹教諭、教諭、事務長それぞれ1名が受賞されました。管理職以外の方が受けるのは管内で5名、そのうち3名が成田市職員でしたので、大変誇らしく感じました。

○令和7年度第4回印旛地区教育委員会連絡協議会定例常任委員会について

印教連教育功労者表彰式の後、印教連常任委員会が開催されました。ここでは、令和8年度、

9年度の研究指定学校、8年度の印教連行事計画等を確認しました。

○2月15日 成田市青少年相談員杯（青少年交流綱引き）について

成田市青少年相談員連絡協議会主催の事業で、今年度は例年使用している中台体育館が改修工事で使用できないため、下総みどり学園と大栄みらい学園の両体育館に分かれての開催となりました。下総会場では23チーム・約240名が参加し、大栄会場では31チーム・約300名が参加しました。

公津小学校の「公津ビクトリー」、玉造小学校の「玉造ジュピター」がそれぞれ優勝し、準優勝は平成小学校の「平成アルゴン」、成田小学校の「成田King」でした。子ども達が、一つの目標に向かって力を合わせ、大会で自分たちのチームのために頑張ろうとしている姿に感銘を受けました。

また、青少年相談員の皆さんの運営が素晴らしく、特に審判をする方の立ち振る舞い等には目を見張るものがありました。ご尽力に感謝いたします。

○2月16日 令和7年度第3回 行政改革推進本部・幹事会について

昨年12月25日に開催の推進本部会議で決定された「窓口受付時間及び休日開庁日の見直し」に係り、主な運用方法と今後の周知について協議がなされました。あわせて、ペーパーレス化の目標「前年度比20%削減」に対する取組実績について報告がありました。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：1月30日に浦安市で行われた、千葉県市町村教育委員会連絡協議会第2回教育長・教育委員研修会に参加しました。今回の研修は、講演だけではなく、施設見学もありましたので、大変有意義なものでありました。県内初の不登校特例校として、「浦安中学校分教室・UMI」を開設するなど、浦安市が行っている取り組みはとても素晴らしいものでありますが、面積がそれほど大きくなく、通学に移動の負担も少ない浦安市であればこそ出来る取り組みであるとも感じました。不登校支援として、成田市は、

「ふれあいルーム」がありますが、1か所ではなく子どもたちが通える範囲で増設することが出来れば良いのではないかと思います。

また、不登校の子どもたちが先生に会いに行くために登校するという話を聞き、設備を整えることも大切ですが、教育は人との関係が非常に大切であると改めて感じました。

高山委員：私も1月30日に行われた研修会に参加しました。「浦安中学校分教室・UMI」を見学しました。県から指定を受けていることもあり、運営をする上で窮屈な面も多いように感じました。県費職員も多く配置されており、スタッフ数が確保できるというメリットはありますが、成田市ではふれあいルームを増設するなどし、不登校支援を充実させていくのが良いのではないかと感じました。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から第4号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「令和7年度3月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」

高仲教育総務課長：成田市議会3月定例会に提出いたします、補正予算案がまとまりましたので、教育委員会会議の議決をいただきまして、市長に申し入れるものでございます。

それでは、議案資料の2ページから3ページご覧ください。まず、歳入予算の補正でございます。歳入予算におきましては、歳出予算を決算見込みに基づき補正することに伴い、国庫支出金、市債などの財源について補正を行おうと

するものでございます。国庫支出金では、当初予算編成後に対象経費などの詳細が示された「公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金」を増額する一方、「学校施設環境改善交付金」で減額いたします。諸収入では、令和7年度も昨年度に引き続き、市内3校が生成A Iパイロット校に選ばれたことに伴い、資料中の表記は、「その他雑入」となっておりますが、委託金を増額するものでございます。市債では、中学校施設維持整備事業債、中学校長寿命化改良事業債、公民館改修事業債について、それぞれ減額いたします。

続きまして、資料3ページ中ほどから4ページをご覧ください。こちらは、歳出予算の一覧でございます。いずれも減額補正であります。「小学校通学支援事業」、「小学校教育情報化推進事業」、4ページの「中学校施設維持整備事業」など6事業におきまして、入札により差金が生じたことなどにより、不用額が生じることから、歳出予算を減額しようとするものでございます。

5ページ以降に記載の各事業の詳細につきましては、誠に恐れ入りますが、委員の皆様のご質問により、各事業担当課長からお答えさせていただきます。

《議案第1号に対する質疑》

特になし

日暮教育長：特になさうですので、議案第1号「令和7年度3月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第2号「令和8年度教育委員会当初予算案について」

高仲教育総務課長：成田市議会3月定例会に提出いたします、教育費に係る令和8年度当初予算案がまとまりましたので、教育委員会会議の議決をいただきまして、市長

に申し入れるものであります。

資料の2ページをご覧ください。歳入予算です。金額については、左から4番目の本年度の欄と6番目の決定額の欄の金額が令和8年度の当初予算額、右から3番目の前年額の欄が令和7年度の予算額となります。

はじめに、歳入のうち、主なものをご説明させていただきます。1行目、14款1項9目、教育使用料総額で153万5千円となります。公民館、美郷台地区会館などの使用料を計上しております。

7行目をご覧ください。15款2項6目、教育費国庫補助金総額で6千170万5千円となります。学校施設環境改善交付金、地方スポーツ振興費補助金、文化財保存活用地域計画策定事業費補助金などがあります。

3ページをご覧ください。2行目、16款2項9目、教育費県補助金総額で6億9千817万3千円となります。公立学校情報機器準備事業費補助金、公立小学校等給食費の抜本的な負担軽減補助金などがあります。

中段からやや下になりますが、21款5項2目、学校給食費負担金は、1億33万4千円となります。令和8年4月から、^{いちりつ}市立の小中義務教育学校に通う全ての児童生徒の給食費を無料とする、いわゆる完全無料化を行うことにより、給食費の支払対象者が大きく減少することから、学校給食費負担金は、前年度比で3億7千865万4千円の減額となります。また、教育費県補助金の公立小学校等給食費の抜本的な負担軽減補助金3億3,490万6千円が新たに交付されることとなります。

下から8行目をご覧ください。22款1項8目、教育債は総額で8億7千610万円となります。成田小学校改築事業債、小学校教育情報化推進事業債などを計上しております。

以上、歳入予算の総額は、4ページにありますとおり、17億9千800万円1千円で、前年額と比較いたしますと、教育費国庫補助金、市債の減額などにより、11億554万9千円の減額となります。

続きまして、5ページをご覧ください。5ページから8ページが、歳出予算

となります。

まず、5ページ9行目から6ページ7行目までが、10款1項3目、教育研究指導費で総額9億2千992万8千円となります。教師用教科書・指導書などの購入をはじめ、養護補助員配置事業、学校図書館司書配置事業、日本語教育補助員配置事業、特別支援教育支援員配置事業などのほか、英語科研究推進事業における外国人英語講師、個性を生かす教育推進事業における学校サポート教員・健康推進教員、教育支援センター運営事業、教育センター運営事業における指導員などの会計年度任用職員の報酬や、特色ある学校づくり事業など、学校支援・学校運営のための各施策を推進します。

5ページ一番下の行、部活動地域展開事業では、令和8年度から休日の部活動を停止し、受益者負担により、地域クラブでの活動を行うようになることから、家庭の経済格差が生徒の体験格差に繋がることがないように、経済的に困窮している世帯に対する支援を行ってまいります。

また、6ページ4行目の学校問題解決支援事業におきましては、令和8年度から学校問題の早期発見、解決を図ることを目的に、校長経験者等を学校アドバイザーとして1名配置しようとするものであります。

6ページ、10行目をご覧ください。2項小学校費、2目教育振興費総額で8億5千747万1千円となります。小学校における要保護及び準要保護児童への就学援助、教材備品や学校ICTの整備、スクールバスの運行などを行います。また、小学校教育情報化推進事業におきまして、更新時期を迎えた1人1台のタブレット端末の更新を行ってまいります。

続きまして14行目の、3目学校建設費5億7千807万3千円です。小学校の施設維持整備に関する経費のほか、成田小学校の改築に係る予算を計上しております。なお、成田小学校の改築につきましては、令和8年度から令和10年度の継続事業として取り組み、令和8年度は新校舎の建設等の工事に着手してまいります。

17行目の4目特別支援学級費605万円です。特別支援学級へ就学する児

童等への就学援助や、指導用備品等の整備を行うための予算となっております。

19行目の3項中学校費、2目教育振興費総額で3億6千423万9千円となります。中学校における要保護及び準要保護生徒への就学援助、教材備品や学校ICTの整備、スクールバスの運行などを行うための予算です。中学校教育情報化推進事業におきまして、更新時期を迎えた1人1台のタブレット端末の更新を行ってまいります。

下から5行目、3目学校建設費総額で1億7千65万7千円です。中学校の施設維持整備に関する経費のほか、中学校のバリアフリー化などの施設整備に関する予算を計上しております。

下から2行目、4目特別支援学級費505万円です。特別支援学級へ就学する生徒等への就学援助や、指導用備品等の整備を進めてまいります。

一番下の行から7ページ3行目までにかけて、4項、1目幼稚園費総額で1億7千96万3千円となります。大栄幼稚園の管理運営及び私立幼稚園幼児教育振興事業を実施します。

7ページ4行目の、5項1目社会教育総務費総額で1億9千928万7千円です。家庭教育学級、生涯大学院及び成田社会人大学の開催、美郷台地区会館等の維持管理など、社会教育や生涯学習を推進してまいります。

中段からやや下になりますが、2目青少年対策費総額で3千542万7千円です。青少年問題協議会の運営、青少年劇場の開催、成人式開催事業、青少年育成団体への支援、放課後子ども教室などを実施します。

下から8行目、3目公民館費総額で6億134万5千円です。13館ある公民館の管理運営や各種事業及び施設の維持管理や改修工事を実施します。令和8年度は、成田公民館他2館の受変電設備改修工事などを行います。

下から3行目から8ページ3行目にかけて、4目図書館費総額で5億9千511万6千円です。図書館本館、分館及び公民館図書室等の管理運営や図書資料の整備及び施設の維持管理を行います。令和8年度は、ブックスタート事業に続く読書習慣を築く支援として、3歳を迎えた幼児を対象に絵本の配布

を行うセカンドブック事業を実施するほか、図書館本館に公衆Wi-Fiを導入いたします。

8ページ4行目になりますが、5目文化財保護費総額で4千596万7千円です。市内に所在する文化財の保存、三里塚御料牧場記念館、下総歴史民俗資料館、滑河文化財保存展示施設の管理運営などを行います。また、市内の文化財を幅広く把握し、本市の歴史遺産を「守り、伝え、知り、活かす」ため、文化財保存活用地域計画を令和8年度から2カ年をかけて策定いたします。

下から3行目、2目学校給食費20億3千519万5千円です。給食の材料費、調理等業務委託料、施設の維持管理費などの予算であります。現在再整備を進めております、学校給食センター本所につきましては、令和8年9月からの給食の提供開始を目指し、工事進めてまいります。

以上、教育事務に係る歳出予算総額は、80億5千236万2千円で、前年額と比較いたしますと、10億7千668万2千円の減額となっております。また、本市の一般会計予算712億円のうち、約11.3パーセントを占めることとなります。

10ページからは、教育委員会各課における令和8年度の主要事業の概要となっております。こちらの内容につきましては、誠に恐れ入りますが、委員の皆様のご質問により、各事業担当課長からお答えさせていただきます。

《議案第2号に対する質疑》

高山委員：歳出予算が約10億円減額となっておりますが、どのような理由なのでしょうか。

高仲教育総務課長：歳出予算が大きく減額となった主な理由は、学校給食施設整備事業が大きく減額となったためであります。令和7年度は約24億5千万円を計上しておりましたが、令和8年度の計上額は約2億6千万円であり、22億円近い減額となっており、大規模な施設整備がある場合は予算額が大きく変動する

傾向にあります。

高山委員：教職員住宅跡地の状況はどうなっているのでしょうか。

高仲教育総務課長：教職員住宅については、本年度解体工事を行い、更地となりましたことから、市長部局の管財課に所管替えを行ったところであります。

日暮教育長：他には特にないようですので、議案第2号「令和8年度教育委員会当初予算案について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第3号「令和8年度使用副読本（市費負担分）の採択について」

《審議結果》 可決

議案第4号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」

西崎教育指導課長：学校医等の委嘱につきましては、学校保健安全法第23条に定められ、これを受け、成田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則第5条並びに成田市立大栄幼稚園管理規則第3条により、教育長の推薦によって教育委員会が2カ年の任期で委嘱することとなっております。

この学校医等の任期が、この3月31日をもって満了となりますので、新たに委嘱しようとするものです。

例年、本件の委嘱につきましては、担当学校の分担や医師会の役員との兼ね合い等もあり、成田市医師団、印旛郡市歯科医師会、成田地区・成田市薬剤師会の各会から推薦していただいたものを基に委嘱者の案を作成してま

いました。今回もそのような手順を踏ませていただいております。

内科・歯科の学校医は、児童生徒数200人に1人を配置することとなっていることから、各校の在籍数により1名から4名を委嘱いたします。

また、耳鼻科、眼科、薬剤師は、各校1名ずつの委嘱となります。

委嘱者の一覧はお手元の資料になります。「令和8・9年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師一覧」の朱太字の部分が配置の変更となります。複数校を担当していただく先生もいますが、今回の委嘱は、学校医として、内科医43名、耳鼻科医4名、眼科医6名、学校歯科医37名、学校薬剤師18名の委嘱を提案させていただきます。

なお、任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までとなります。

《議案第4号に対する質疑》

高山委員：学校医、学校歯科医及び学校薬剤師と各学校の学校保健委員会との関わりは、どのようなになっているのでしょうか。

西崎教育指導課長：学校保健安全法施行規則では、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の職務として「学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加すること」、また、学校医及び学校薬剤師については「学校の環境衛生の維持及び改善に関し、必要な指導及び助言を行うこと」と規定されておりますことから、学校医等の職務には、学校保健委員会への参加は含まれると考えております。

しかしながら、学校医等は診察等の業務で多忙なことも多いため、現状としましては、協力依頼という形で参加をお願いしている学校が多い状況であります。

日暮教育長：その他、特にないようですので、議案第4号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

《非公開を解く》

議案第5号「令和8年4月からの部活動地域展開について」

西崎教育指導課長：まず、議案に先立ちまして、成田市部活動地域展開事業の運営団体についてご報告させていただきます。資料はございません。令和8年4月から開始する成田市部活動地域展開事業における認定地域クラブの運營業務について、運営団体を選定するためのプロポーザル審査を今月2日に実施いたしました。審査の結果、現在のモデル事業の委託業者である株式会社オークスベストフィットネスを優先交渉権者に選定いたしました。今後は業務仕様の詳細について協議・調整を行い、合意後に協定を締結します。

次に「令和8年度 部活動地域展開の完全移行に伴う支援策について」および「成田市学校部活動及び地域クラブ活動ガイドラインの策定」の2点についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。令和8年4月より実施されます休日の部活動地域展開に際し、生徒の活動環境の確保と保護者の負担軽減を図るため、3つの支援策を実施予定としております。

1点目です。指導體制の激変緩和措置として実施いたします、指導者ボランティアへの支援についてであります。移行初期における指導體制の不足や安全面のリスクを解消するため、地域クラブの指導員として登録していない教職員がボランティアとして休日の活動を支援する際に謝礼を支給いたします。

2点目です。1月の定例会議案第4号において、「成田市地域クラブ参加費補助金交付規則の制定等について」でご可決いただきました、新制度初月の保護者負担軽減のための措置についてであります。部活動の地域展開に伴い導

入する受益者負担への理解と円滑な移行を促すため、新中学校2，3年生、義務教育学校8，9年生に対し、来年度の4月のみ会費を全額補助いたします。なお、新中学1年生、義務教育学校7年生については、体験期間としての扱いとなるため、月会費の徴収はございません。

3点目です。経済的困窮世帯への支援についてです。こちらも1月の定例会でご可決いただきましたが、補助の対象は、生活保護受給世帯、または就学援助費の「要保護」または「準要保護」の認定を受けている世帯の生徒となります。支援内容としましては、会費の全額を公費負担とするものです。経済的な理由によって生徒がスポーツ・文化芸術活動の機会を失うことがないように支援してまいります。

以上が、令和8年度に実施する3つの支援策の概要となります。

続きまして、成田市における「学校部活動および地域クラブ活動のガイドライン」策定についてご説明します。資料2をご覧ください。令和7年12月に国が「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を示したことを受け、成田市では令和8年4月に向け、「成田市学校部活動及び地域クラブ活動ガイドライン」を改訂いたします。

本ガイドラインは、従来の学校部活動に関する内容に加え、本市における地域クラブ活動の在り方やその運営方法等について掲載しております。17ページ以降に、地域クラブ活動の在り方、運営体制、活動内容等を整理しております。さらに、20・21ページには、国が示した要件および認定手続きに基づき、成田市教育委員会が認定地域クラブとして「認定」する制度について追記しました。

また、安全面に配慮した体制整備として、25ページに熱中症予防対策として暑さ指数(WBGT)の基準を設定するとともに26ページには緊急時対応のフローを明記し、現場での実効性を高めております。本ガイドラインの運用開始後も、現場の声を聞きながら、必要に応じて柔軟に見直しを図っていく予定です。

最後に指導者の現況についてお伝えさせていただきます。来年度4月から立ち上げますクラブ数を100程度と予定しており、指導者を各クラブに原則2名配置することから、指導者の必要数は約200名となります。2月10日現在の登録者数は、163名であることから、まだ不足している状況であります。引き続き、教育委員会と運営事業者が協力し、指導者確保に努めているところでございます。

《議案第5号に対する質疑》

佐藤委員：ガイドライン9ページ、(2)指導に係る体制の構築の次の部分、及び11ページ(4)保護者との連携、イ(エ)の部分の表現について検討をお願いします。

磯部委員：指導者ボランティアへの支援についてですが、4月から7月までは、地域クラブの指導員として登録していない教職員が、ボランティアとして休日の活動を支援する場合に謝礼を支給4月するとのことですが、その後は指導者の体制はどのようになるのでしょうか。

西崎教育指導課長：8月以降の休日の地域クラブ活動については、地域クラブに登録した指導者、そこには兼職兼業の教職員も一部含まれると思いますが、平日の部活動顧問と連携をとりながら進めていくこととなります。

日暮教育長：その他、特にないようですので、議案第5号「令和8年4月からの部活動地域展開について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第6号「成田市いじめ防止基本方針の改訂について」

西崎教育指導課長：本議案につきましては、前回の教育委員会会議にて変更の概要をご報告申し上げたところでございますが、本日は、特に重要と考えます「基本理念の更新」、「重大事態への対処の強化」及び「人権教育の重点化」の3点について説明いたします。

今回の改訂は、近年の社会情勢の変化や国のガイドライン改訂を踏まえ、本市のいじめ防止対策をより実効性の高いものにアップデートすることを目的としております。

1点目は、「基本理念の刷新」です。今回の改定では、新たに施行された「こども基本法」や国の「こども大綱」、そして令和7年度から開始された「第1期成田市こども計画」の理念を導入いたしました。具体的には、全てのこどもが身体的・精神的・社会的に、将来にわたって幸せな状態である「ウェルビーイング」な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を、本方針の基盤として明確に位置付けております。こどもにとっての「最善の利益」を最優先に考慮し、いじめの防止、早期発見、そして対処に社会全体で取り組む姿勢を鮮明にしております。

2点目は、「重大事態への対応の強化」です。これまでは各主体の責務の中に含まれていた重大事態への対処を、今回の改訂では「第6章」として独立させ、その手順を大幅に詳細化しました。主な変更点は、①判断基準の明確化、②調査主体の整備、③事実関係の網羅的な把握、④「解消」の判断基準の具体化となります。

3点目は、「人権教育の重点化」です。いじめの未然防止の観点から「Ⅲ 教育委員会の責務と対策」及び「Ⅳ 学校及び教職員の責務と対策」の中に「子どもの人権意識を育む」という項目を立て、いじめを許さない集団作りを進めることを改めて重点化しております。加えまして、来年度学務課に配置が予定されております、「学校アドバイザー」との連携についてでございます。いじめの未然防止、いじめ事案の対応について学校長や担当教員等に対し、助言を

行うことで、学校運営のサポートにつながるものとして、今回のガイドラインに入れさせていただいております。

今回の改訂により、こどもの権利を根幹に据えた「こどもまんなか」の視点に立ち、万が一の事態にも組織的かつ誠実に対応できる体制を整えてまいりたいと考えております。

《議案第6号に対する質疑》

特になし

日暮教育長：特になさうですので、議案第6号「成田市いじめ防止基本方針の改訂について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

(2) 報告事項

報告第1号「特色ある学校づくり事業「学び応援プロジェクト（仮）」の制定について」

西崎教育指導課長：本事業は、各学校が特色ある教育活動を自主的に企画・実施できるよう、平成12年より「ドリームスクール・ジャンプ21」として、各学校に予算を一括して配分し、各学校は専門家を招いての講話や農業体験活動、自然保全活動など、多岐にわたる交流活動を各校の特色を生かしながら、行ってまいりました。また、外部人材や地域人材を活用した学習を行うことにより、専門的な指導を受け、幅広い視点から話を聞き、未来に夢をもつ活動を実施してまいりました。

これまでの予算の配分額については、学校規模を考慮した公平性を確保する観点から、基礎額に在籍児童生徒数に応じた加算額を上乗せする方式を採用し

ておりました。しかしながら、学校統廃合による学校数の減少や児童生徒数の減少、また新型コロナウイルス感染症の影響により、教育活動の実施形態に変化が見られて以降は、特色ある学校づくりにふさわしい取り組みについて、重点的に事業を行うよう毎年内容の精査を行い、令和4年度以降は総配当額に一定割合を減じた額での配当をまいりました。事業が開始された平成12年度に1千12万8千円だった予算が、令和7年度は463万6千円に減額となっております。

また、ドリームスクール・ジャンプ21の事業内容につきましては、各学校において年度当初に計画書の提出、年度途中では執行状況の確認、年度末には実施報告書の提出を学校に求め、教育指導課で本事業の成果や課題について考察し、次年度以降の事業計画に生かしてまいりましたが、書類作成や事業実施に伴う支払事務など、教職員の負担が大きくなっていることが学校監査で指摘されてきたところです。

そこで、令和8年度からは、従来の配分額の一括交付を廃止し、用途ごとに予算区分を細分化することといたしました。具体的には、各学校には消耗品費と食料品費のみ予算として配分いたしますが、講師謝金などの報償費、合唱コンクール実施時の施設使用料、小学校陸上大会練習時のバス利用料については、各学校で事業を実施した後に教育指導課で支払処理をすることといたします。なお、支出の透明性確保のためには、請求書や支払明細書など、用途ごとの支出に関する証憑の保存と提出が重要となりますことから、教育指導課が支払手続きを行う項目につきましては、学校で必要書類を整えて教育指導課にご提出いただくようになります。

用途ごとに区分を設けることにより、学校が一括して自由に使用できる裁量は縮小されますが、これは公費の更なる透明性と適正な執行が確保され、教育委員会内のほか、会計・監査等での書類審査を円滑にするための措置でございます。また、監査で指摘のあった教職員の業務負担軽減としましては、年度当初に提出いただく事業計画書の見直しを行い、簡易な様式に変更いたします。

さらには、大規模行事の実施や校外学習の頻度が高いなどの理由で、年度当初に科目ごとに配分した金額では事業の実施が困難な場合には、事前にご相談いただくことで、用途間での弾力的な配分が行えるよう調整を図りたいと考えております。

今回の見直しは、配分方法の算定根拠を維持しつつ、用途の明確化によって公費適正化のさらなる向上と学校現場の事務負担の軽減を図ることを目的としております。なお、今回は特色ある学校づくり事業開始以来の大きな変更となることから、これまでのプロジェクト名「ドリームスクール・ジャンプ21」を「学び応援プロジェクト（仮）」に改めて制定いたします。

今後も、各学校がより円滑に、かつ特色ある学校づくりに専念できるよう、校長会とも意見交換を行いながら継続的な支援を行っていきたいと考えております。

《報告第1号に対する質疑》

佐藤委員：事業の名称を「学び応援プロジェクト（仮）」に改めるとのことですが、内容も分かりやすくなり、とても良いと思います。

高山委員：今回の見直しにより現場の教職員の負担軽減に繋がる一方で、教育指導課の負担は増加してしまい大変だと思いますが、特色ある学校づくり事業は成田市独自の事業でありますので、引き続き進めていってほしいと思います。

磯部委員：現場の教職員の負担軽減に繋がり有難いことと思いますが、教育指導課の負担は増えることになりますので、持続可能なシステムとしてほしいと思います。

報告第2号「令和7年度成田市教育委員会奨励賞について」

高仲教育総務課長：「奨励賞」につきましては、成田市教育委員会表彰の内規に定めるものでございます。本年度は、既に9月の教育委員会会議定例会におきまして、表彰者の報告をさせていただいておりますが、今回、新たに、資料に記載してございます、個人4名と団体1チームが全国大会への出場や、県大会最高賞に入賞した旨、担当課を通じて連絡がありましたことから、この度、追加報告をするものでございます。

《報告第2号に対する質疑》

特になし

6. その他

・成田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について

井上学務課長：それでは、「成田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について」ご説明いたします。令和7年に、学校における働き方改革の更なる加速化と、教師の処遇改善を一体的に図ることを目的として「公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法」が改正され、サービスを監督する教育委員会は、国が定める指針に即して、業務量管理・健康確保措置の実施に関する計画を定めるものとされました。現在、各課と連携し、計画を策定中であります。

7. 教育長閉会宣言